

## 令和7年度いばらきの魅力発信事業【ペットツーリズムマーケティング調査】実施業務委託

## 質問書への回答

	質問内容	回答
1	① モニターツアー参加者は、何名を想定していますか？	モニターツアーの参加人数につきましては想定している人数はありません。契約後に企画提案に基づき協議のうえ決定します。
2	② ツアー先は、県と協議をして電源地域のうちから決定するとなっているが、企画書の中にコース案 などを含めなくてよいか？	説明書の5にあるように、提案内容の具体性や妥当性が評価項目となることを踏まえ提案してください。
3	③ ツアー実施に係る費用は委託料に含めるとあるが、コースが決定しないと見積もりが出来ません。概算で計上した場合、コース決定後に変更することが出来るか？	契約書（案）第4条に規定のとおり、契約する委託料を上限とし、業務終了後に額の確定を行います。
4	④ ペット愛好家向けのメディアによる情報発信について、発信する期間や購買紙への掲載する回数は 何回を想定しているか？	企画提案の中で示していただくものであるため、あらかじめ設定しておりません。